

# 市税のしおり

(令和8年2月 発行)



猪苗代湖に飛来する白鳥

1	市民税	
	個人市民税	2
	法人市民税	25
2	固定資産税	27
3	都市計画税	46
4	特別土地保有税	46
5	軽自動車税	47
6	市たばこ税	55
7	事業所税	56
8	入湯税	57
9	国民健康保険税	58
10	市税等の納付	66
11	市税に関する証明	72
12	市税の電子申告等	74
13	税の学習室	76
14	お問合せ先	79

## INDEX

### 表紙の説明



#### 猪苗代湖に飛来する白鳥

猪苗代湖は天鏡湖とも称され、多様な生物の棲み処であり水源や農業、観光などの資源として私たちの暮らしを支えています。豊かな生態系が認められ、令和7年7月15日にラムサール条約における「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載され、条約の登録湿地となりました。



### 裏表紙の説明

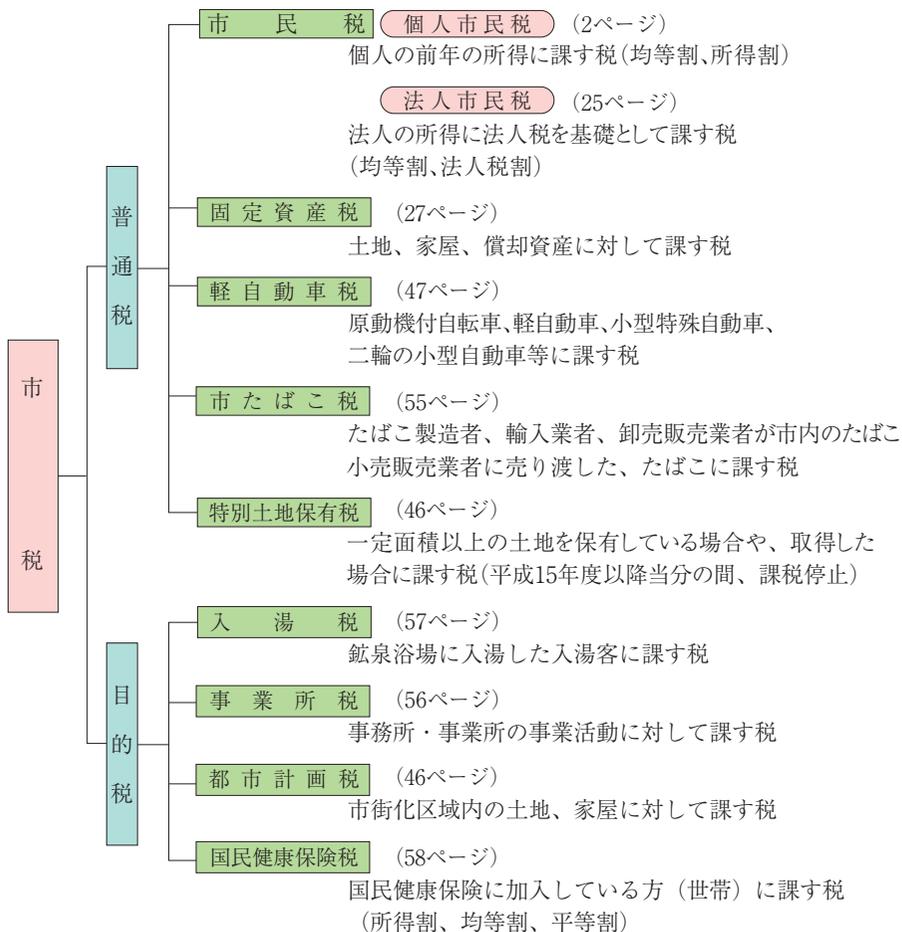


#### みんなで目指す「郡山ごみ減量20%」

本市の市民一人が一日に出すごみの量は、全国の中核市62市の中で、4年連続ワースト1位という不名誉な結果となっています。この結果を受け、現在、最下位脱出に向け、みんなで目指す「郡山ごみ減量20%」のスローガンを掲げ、市民・事業者・行政が一丸となり、様々な取り組みを実施しています。



# 郡山市の税体系



※収納については、**収納課(Tel.024-924-2101)**が担当しています。

**普通税**…納められた税金の使いみちが特定されずどのような仕事の費用にもあてることができる税金をいいます。

**目的税**…納められた税金の使いみちが特定されている税金をいいます。たとえば、入湯税は観光、消防などのため、事業所税は都市環境の整備のために使われます。